

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

〔基本目標1〕 日常の自立した暮らしへの支援

(1) 日常生活支援サービスの充実

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
訪問系サービスの充実	居宅介護サービスの量と質の充実を図ります。また、重度訪問介護、行動援護のサービス提供体制の確保にも努めます。	高齢・障がい福祉課	基幹相談支援センターにて、障害福祉サービス事業所の質の向上、交流の場の提供等を目的としたヘルパー事業所を含むサービス事業所ネットワーク会議を行った。	-	これまで以上に居宅介護サービスの量と質の充実を図り、重度訪問介護行動援護のサービス提供体制の確保に努める。	B (進んだ)
日中活動系サービスの確保	特に、重度障がいのある人が利用できる生活介護や短期入所サービスの体制整備・拡充を図ります。また、限りある人材の活用観点から同一の事業所で介護保険と障がい福祉の両方のサービスが受けられるよう、共生型サービスの参入を推進します。	高齢・障がい福祉課	伊勢市社会福祉施設等整備補助金を交付し事業費の一部を助成することにより、主に医療的ニーズの高い重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスだけでなく、生活介護、介護保険制度の療養通所介護（難病等の重度要介護者やがん末期の人などに対し、看護師による観察等を行う施設）もあわせて提供する共生型サービス事業所「Nursing Home MARIMO」が開所した。	-	継続して重度障がいのある人が利用できる生活介護や短期入所サービスの体制整備・拡充を図るとともに、共生型サービスの参入に努める。	A (大いに進んだ)
一時的支援の充実	日中一時支援事業について、既存のサービス提供事業所の利用可能枠の拡大、新規参入事業所の確保に努めます。	高齢・障がい福祉課	利用者ニーズに対応したサービス提供体制を図り、新規参入事業所を確保できた。	実利用者 336人 (前年度：258人) 事業所数 71箇所 (前年度：62箇所)	既存のサービス提供事業所の利用可能枠の拡大、新規参入事業所の確保に努める。	B (進んだ)
計画相談支援の促進	障がい福祉サービス事業者等による指定特定相談支援事業所立ち上げを支援するなど、計画相談支援等の体制整備に努めます。	高齢・障がい福祉課	障害福祉サービス事業者等による指定特定相談支援事業所の体制整備に努め、市内法人を訪問し、事業所の立ち上げ依頼を行った。	-	今後も継続して立ち上げ依頼、体制整備に努める。	C (進んでいない)

(2) 生活の場の確保

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
グループホームの整備促進	施設整備補助制度の情報提供等により民間事業者による整備促進を図ります。また、日中サービス支援型共同生活援助事業所の整備推進を図ります。	高齢・障がい福祉課	三重県障害者グループホーム等緊急整備費補助金に係る整備計画として、社会福祉法人まほろばの里の共同生活援助（介護サービス包括型）施設の創設を進め、令和5年4月1日から事業を開始した。	施設名 ひばの木 施設の種類 共同生活援助 定員 7人	今後も施設整備補助制度の情報提供等を行い、民間事業者による共同生活援助事業所の整備促進を図っていく。	A (大いに進んだ)
住環境整備への支援	障がいのある人が安心して地域に住み続けられるよう、居宅生活動作補助用具（住宅改修）の給付を継続します。	高齢・障がい福祉課	床段差の解消や手すりの取付等の住宅改修費給付を行った。	住宅改修 4件 (前年度：4人)	引き続き、住宅改修費給付事業を実施する。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

(3) 保健・医療体制の充実

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
医療の給付・助成制度の実施	障がいのある人が必要な医療を適切に受けられるよう、自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）などの医療費の公費負担や障害者医療費助成を行います。	医療保険課 高齢・障がい福祉課	障害者医療費助成を行った。	医療費助成件数 126,085件 (前年度：126,705件)	障がいのある人の保健の向上と福祉の増進を図るため、継続して実施する。	B（進んだ）
保健指導の推進	「健康相談」や「訪問指導」を実施し、心身の健康に関する相談を通じて生活指導や健康づくりの啓発を行うとともに、新たな障がいの発生を予防し、状態の維持や改善を図ります。	健康課	保健師・看護師・管理栄養士による「成人健康相談」「訪問指導」を実施し、心身の健康管理に関する保健指導・助言を行った。	成人健康相談 26回 延33人 栄養相談 26回 延23人 訪問指導 延8人	相談により自分の生活習慣を振り返る機会となり、健康維持のモチベーション維持に繋がっている。 ただ定まった日程だと来所が困難な方もおり、今後は市民の希望に応じる形での相談体制を構築。	B（進んだ）
医療機関等との連携	保健所・医療機関との連携に努め、障がいのある人が必要な医療を適切に受けられるよう支援します。	健康課 高齢・障がい福祉課	電話や窓口等で相談があった人に対し、医療機関を紹介し受診を勧めた。また、関係機関と情報交換を行うなど連携に努めた。	随時	状況に応じ医療機関の紹介を行うとともに、関係機関との連携を図ることで各ケースの支援を行っていく。	B（進んだ）

(4) 情報提供の充実

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
広報などによる情報の提供	「広報いせ」やホームページ、文字放送など市の広報機能を活用し、障がい福祉に関する情報提供の充実を図ります。 また、ガイドブック「障がい者の福祉」の掲載内容を随時見直し、改善を加えながら、福祉サービスや各種制度の周知を図り、その利用を促進します。	高齢・障がい福祉課	広報いせやホームページ、文字放送など市の広報機能を活用し、障がい福祉に関する情報を担当部署から提供した。 ガイドブック「障がい者の福祉」の掲載内容を随時見直し、福祉サービスや各種制度の周知を図った。	随時	前年度に引き続き、事業推進を行う。 市民が理解しやすい表記等により、より一層の周知に努める。	B（進んだ）
手話通訳者・要約筆記者の充実	聴覚障がいのある人等の社会参加の促進・向上等を図るため、手話通訳者・要約筆記者の派遣や、手話通訳者を窓口配置するとともに、手話通訳者・要約筆記者の養成・確保に努めます。	高齢・障がい福祉課	聴覚障がい等のある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい等のある人の社会参加の向上を図った。また、庁内に手話通訳者を配置し、聴覚障がいのある人とその他の人の意思疎通を仲介することにより、コミュニケーション支援の充実を図った。	窓口対応 243件 (前年度：258件) 手話派遣 219件 (前年度：210件) 要約派遣 52件 (前年度：49件)	手話通訳者及び要約筆記者のより一層の資質向上に努める。なお、手話通訳者及び要約筆記者の待遇、聴覚障がい者個人への派遣制度の普及が課題である。	B（進んだ）
手話奉仕員の養成	聴覚障がいのある人等との交流活動の促進等の支援者として期待される手話奉仕員の養成のため、研修等を行います。	高齢・障がい福祉課	聴覚障がいや手話に関する基礎的な知識について学び、聴覚障がいのある人の社会参加を支援する手話奉仕員の育成を目的として手話奉仕員養成講座基礎編を実施した。	基礎編 30講座 修了者 35人	令和5年度は手話奉仕員養成講座入門編を実施するとともに、養成講座の修了者に対し、手話技能をスキルアップするための手話奉仕員ステップアップ講座を開催する。	B（進んだ）
広報による情報保障	障がいのある人もない人も、情報を得やすい紙面づくりに努めます。また、視覚障がいのある人の情報保障と社会参加を図るため、音声による「声の広報」や「点字広報」の充実及び周知に努めます。	高齢・障がい福祉課 広報広聴課	声の広報は月に2回、点字広報は月に1回制作し、利用者へ配送した。	声の広報 11人 (前年度：11人) 点字広報 36人 (前年度：34人)	視覚障がいのある人に市政情報をわかりやすく提供するため、次年度も声の広報・点字広報を制作し利用者へ配送する。	B（進んだ）

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

〔基本目標2〕相談支援と権利擁護の推進

(1) 相談支援体制の整備と充実

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
基幹相談支援センターの機能強化	地域の相談支援の拠点として、障がいのある人への総合的な相談業務を実施し、地域の実情に応じた相談支援体制の強化や地域づくりに取り組みます。	福祉総合支援センター	複合・複雑化した支援ニーズを抱える障がい者と世帯に対し、関係機関と連携して課題解決にむけた対応や個別支援会議の調整を行い、相談支援体制の強化を図った。 次年度からの基幹相談支援センターの設置にむけ、指定管理者の選定及び業務調整を行った。	相談件数等 1,443件 基幹相談支援センター指定管理者の選定実施	令和5年度から基幹相談支援センターを指定管理により福祉総合支援センター内に設置し、相談支援体制の強化、地域づくりを行う。さらに複雑・複合化した課題に対応し、多機関との連携強化を進める。	A (大いに進んだ)
障害者地域相談支援センターの充実	市内に3箇所ある障害者地域相談支援センターによる相談支援体制の充実を図り、きめ細かな相談支援を行います。 また、障がいのある人が介護保険サービスへ移行する際には、適切なサービス利用を継続するための相談支援体制づくりに取り組むとともに、広報等での周知に努め、相談支援の利用促進を図ります。	福祉総合支援センター	地域相談支援センター3か所において、障がいの種別を問わない総合的な相談支援を実施した。 施設や医療機関から地域生活への移行や、障がいから介護保険サービスへの移行のために必要とする支援を関係機関と連携し実施した。	相談件数等 15,443件	地域相談支援センターの周知が進み、相談支援件数は年々増加している。 引続き、関係機関と連携し、障がい者の地域生活を支えるための相談支援を充実する。	B (進んだ)
計画相談支援事業所との連携	指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所を含めた相談支援体制の連携をさらに強化します。	高齢・障がい福祉課	相談支援ネットワークグループ会議を毎月開催し、計画相談支援事業所、相談支援センター及び基幹相談支援センターが地域課題の整理・共有を行い、相談支援体制の連携促進を図った。	毎月開催	引き続き、相談支援ネットワークグループを通して、相談支援体制の強化を図る。	B (進んだ)
相談支援と伊勢市障害者施策推進協議会、障がい福祉計画への運動	相談支援において把握される利用者ニーズを伊勢市障害者施策推進協議会へ集約するとともに、その課題について協議・検討を行い、障がい福祉計画における取り組みに連動する仕組みの確立に努めます。	高齢・障がい福祉課	相談支援事業所が把握したニーズを、伊勢市障害者施策推進協議会へ集約するシステムとして、相談支援ネットワークグループ会議を毎月開催し、相談支援事業所からの意見をもとに、地域課題の抽出及び共有を行った。	随時	ニーズを把握するとともに、その課題について協議・検討し、障がい福祉計画での取り組みに連動しながら、課題解決がされる体制の構築に努める。	B (進んだ)

(2) 権利擁護の推進、虐待防止

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
日常生活自立支援事業の利用促進	判断能力の十分でない人が適切なサービスを利用できるようにし、日常生活を支えるため、事業の周知を図り、利用を促進します。	福祉総合支援センター	広報いせ5月1日号(げんご通信)で、日常生活自立支援事業、生活支援員についての記事掲載	広報いせへの掲載 1回	判断能力の十分でない人の日常生活を支えるため、事業の周知を図る。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
「伊勢市成年後見サポートセンターきぼう」を核とした成年後見制度の利用促進	判断能力の十分でない人の権利や財産を守るため、成年後見制度についての周知を図り、利用を促進します。 また、成年後見制度の推進に向けて、市民後見人の養成や専門職などによる支援等の体制を充実し、成年後見の担い手の育成及び活用に関する取り組みを進めます。	福祉総合支援センター	啓発リーフレットの配布や講演会を実施し制度の普及と相談窓口の広報・周知を行った。 市民後見人養成講座の内容を昨年度より充実し実施した。前年度養成講座受講者のフォローアップ支援を行った。 家族や親族、地域の支援機関からの権利擁護の相談に対応し制度の利用へつないだ。	市民後見人養成講座 1回 講演会 1回 研修会 1回	今後、成年後見は必要とされるが、後見人の不足が心配される。市民後見人や法人後見人の担い手の養成、創出が必要である。 引き続き、市民後見人の養成を行い、活動体制について検討を進める。	A（大いに進んだ）
障がい者虐待の防止	障害者虐待防止法に基づき、関係機関の連携体制の強化を図るとともに、虐待を受けている疑いのある障がいのある人への迅速で適切な対応を実施します。 また、虐待の防止や早期発見に向けた効果的な周知・啓発などを検討し、実施します。	福祉総合支援センター	広報紙・ホームページによる虐待防止の啓発および相談窓口の周知を行った。 虐待の相談・通報に対し、事実確認に基づく対応を実施した。 市の障がい者虐待対応マニュアルを国の手引書を反映させた内容に更新し、充実化を図った。	虐待通報等件数 15件 広報いせへの掲載 1回	虐待の未然防止や早期発見のため、虐待の周知・啓発を行う。	B（進んだ）

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

〔基本目標3〕就労や社会参加への支援

(1) 雇用・就労機会の拡大

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
就労機会の拡大	障がいのある人の雇用機会の拡大を目指し、公共職業安定所による障害者就職面接会などの情報の広報・啓発に努めます。また、公共職業安定所等の関係機関と連携し、事業所訪問を実施するなど、障がいのある人の雇用を働きかけていきます。さらに市として「障害者雇用促進法」の理念を尊重し、障がいのある人の雇用に努めます。	高年齢・障がい福祉課 商工労政課 職員課	①「障害者雇用促進法」に基づき、各年度において障がいのある人の採用を行い、法定雇用率を達成している。また、採用に当たっては、すべての障害のある人を対象として実施している。 ②伊勢公共職業安定所との共催事業である就職面接会・面接会の周知を行った。	①伊勢市雇用率2.88% (法定雇用率2.6%) ②参加企業 面接会 3社 面談会 24社 参加者 面接会 10名 面談会 121名	①次年度以降についても、法定雇用率達成を維持するよう採用を行っていきたい。 ②面接会等の企業と求職者のマッチングの機会の周知を図り、就業機会の拡大を図っていく。	B (進んだ)
雇用の促進に対する支援	雇用促進にかかるシンポジウムの開催などを通して、市民や企業の理解促進・意識向上に努めます。また、伊勢市障害者施策推進協議会の運営を通じて、障がいのある人の雇用促進についての課題を共有し、障がいのある人の雇用を支援します。	高年齢・障がい福祉課 商工労政課	精神障がい者の特性等の理解を深めることを目的に、公共職業安定所等と連携し「障がい者雇用セミナー」を開催した。	参加者 24人	障がいには、様々な特性があることから、障がい者雇用を促進するための啓発を継続して実施する。	B (進んだ)
障害者就労施設等からの物品の調達等の推進	障害者就労施設等で働く、障がいのある人の工賃水準を引き上げるため、優先的に物品の購入及び役務の提供の促進に努めます。	高年齢・障がい福祉課 関係各課	障害者就労施設等に対し、優先的に物品の購入及び役務の提供の発注をするように努めた。また、庁内への周知やホームページへの掲載を行い、優先調達の促進を図った。	優先調達実績額 50,539,730円 (前年度：59,369,000円)	引き続き、優先調達の推進に努める。	B (進んだ)
労働に関する相談窓口の広報	国や三重県が開設する、労働者や事業主からの労働に関する相談窓口の周知を図ります。	商工労政課	相談窓口が記載されたチラシ・パンフレット等を当課カウンターや関連施設等に設置した	事業者向け 5回 労働者向け 7回	引き続き周知していく。	B (進んだ)
福祉的就労場の充実	就労移行支援、就労継続支援（A・B型）事業所の確保を図るとともに、一般就労への移行支援等にも努めます。また、障がいの有無にかかわらず、対等な立場でともに働ける新しい職場形態である「社会的事業所」の設置・運営に対する支援を行います。	高年齢・障がい福祉課	福祉施設から一般就労へは、就労移行支援事業所、就労継続支援（A・B型）事業所から9人が一般就労へ移行した。	9人 (前年度：10人)	引き続き就労継続支援（A・B型）事業所の確保を図るとともに、一般就労への移行支援等にも努める。 また、社会的事業所へ補助金を交付し支援していく。	B (進んだ)
公共職業安定所等、関係機関との連携	伊勢市障害者施策推進協議会や公共職業安定所等、関係機関との連携のもと、障がいのある人の地域での就労及びその継続を支援します。	高年齢・障がい福祉課 商工労政課	伊勢公共職業安定所と連携し障がい者雇用促進セミナーや就職面接会を行った。	三重労働局との雇用対策協定に基づく雇用対策運営協議会を6月に開催した。	一体的に雇用対策を進めることを目的に、三重労働局と雇用対策協定を締結しているところであり、労働局、伊勢公共職業安定所と連携した取り組みを引き続き進めていく。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

(2) 生涯学習の推進、創作・芸術活動の支援

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
学習機会の充実	障がいの有無にかかわらず生涯学習講座を受講できるよう、関係課との連携を強化しながら、講座内容の充実を図ります。また、障がいのある人がアクセスしやすい読書環境の整備を目指します。	社会教育課	①視聴覚に障がいのある方向けに作成されたバリアフリー映画（字幕や音声ガイドを付したものの）の上映会を実施（協力住友商事） ②DAISY図書、プレクストーク、LLブック、点字資料等の充実・貸出 ③重度の障がいもち図書館への来館が困難な利用者への郵送貸出（R4年10月より実施） ④「点字ってなあに？おはなし会」開催と点字本の展示 ⑤図書館だより（毎月発行）に「デイジー図書ご利用の案内」を掲載 ⑥施設で開催される公開講座に手話通訳者を配置するなど、来館者へのソフト面の図った。 ⑦オンライン講座の導入等、非来館型サービスを実施した。	①伊勢図書館 34人 小俣図書館 37人 ③貸出冊数 31冊 ④小俣図書館 24名	①三重県視覚障害支援センターの機関紙に掲載してもらうことで、当事者の方からの問合せ・参加が増えた。参加者の意見を踏まえ、安心して参加頂けるよう改善を図った。今後も継続して開催していく。 ②該当資料の充実を進めるとともに、さらなる利用の周知を行っていく。 ③初めての取組だったが、改善を行いながらスムーズにやりとりが行えるようになった。 ⑥いせトピアの公開講座に手話通訳を配置して実施。 ⑦オンライン講座を受講するためのZoom講座を開催。	B（進んだ）
施設のバリアフリー化	障がいのある人が利用しやすくなるよう、施設のバリアフリー化を図ります。	関係各課	バリアフリーマスタープランに基づき、移動円滑化促進地区に定められた地区のバリアフリー化の推進を行った。 ソフト面では、手話通訳者を配置するなど、障がいのある人が利用しやすい施設整備を推進した。	-	引き続きハード面、ソフト面ともにバリアフリー化を推進する。	B（進んだ）

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

(3) スポーツ・レクリエーション等への参加促進

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
イベントの開催による交流促進	毎年開催されている障がい者体育祭により、障がいのある人の社会参加及び健康増進を図るとともに、お互いの親睦を深めます。 また、「三重とこわか国体・大会」の開催を機に、各種団体との連携を深め、参加者同士の親睦をより一層深められるよう努めます。	スポーツ課 高齢・障がい福祉課	①第1回インクルーシブスポーツフェスタ ②第2回インクルーシブスポーツフェスタ ③ポッチャ交流大会	①78名 ②47名 ③77名（26チーム）	R4.5月に発足した伊勢市バラスポーツ協会と連携し、インクルーシブスポーツフェスタを開催し、インクルーシブスポーツの普及に努めた。今後は、関係団体や福祉部局との連携を強化し、皇學館大学のCLL活動を活用し、更なる普及促進を図る。	B（進んだ）
フリースペースの支援	固定的なプログラムを持たない、だれもが集えるフリースペースの運営を支援し、障がいのある人の社会参加を促進します。	高齢・障がい福祉課	障がいのある人等、その家族、地域住民等が交流できる活動を幅広く支援するために、補助金交付を実施し、障がいのある人の社会参加を促進した。	フリースペースわけん	障がいのある人等（その家族を含む）同士の交流や、障がいのある人等と地域住民等が交流を図る交流会を行っている団体やグループ等に本事業の紹介を行い、対象となる交流の場を増やしていく。障がいのある人等の活動の場を増やし、社会参加を促進していく。	B（進んだ）

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

〔基本目標4〕 こどもの育ちと家庭の安心への支援

(1) 早期発見・支援体制の充実

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
母子保健施策の推進	「新生児等家庭訪問指導」を実施し、新生児の異常の早期発見や早期支援とともに、ハイリスクの妊産婦や乳幼児、家族に対する育児支援を行います。 また、節目の時期に発達・発育状況を確認する「乳幼児健診」を実施し、障がいを早期に発見するとともに、適切な指導、関係機関への連携を図るなど、切れ目のない支援を行います。	健康課	「新生児等家庭訪問指導」を実施し、新生児の異常の早期発見や早期支援とともに、ハイリスクの妊産婦や乳幼児、家族に対する育児支援を行った。 また、「乳幼児健診」を実施し、障がいを早期に発見するとともに、適切な指導、関係機関への連携を図るなど、切れ目のない支援を行った。	新生児訪問 690件 乳幼児健診 3,731人 発達相談 219人 健診事後教室 230人 発達支援教室 182人	異常の早期発見により、医療機関や療育施設等の関係機関との連携を早期に実施し、支援を開始している。今後も、こども発達支援室や関係機関との連携を密にし、より良い支援につなげ、切れ目のない支援を実施していく。	B (進んだ)
発達支援事業の推進	「5歳児発達支援事業」を全園に実施し、発達の課題を早期に発見し、子どもの特性理解を深めるとともに、就学に向けての移行支援を行います。	こども発達支援室	市内在住の5歳児（年中児）を対象に事業を実施し、保護者および保育者へのアンケートや園訪問、サポート相談会を実施した。	対象児童数 819人 (前年度：877件)	実施内容について、より効果的・効率的な内容にするため、事業内容の見直しを行いながら継続して事業を実施し、発達の課題の早期発見・早期支援を行う。	B (進んだ)

(2) 療育・相談支援体制の充実・強化

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
療育の充実	就学前の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を図るための「児童発達支援事業」、学齢期の児童に対し、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって自立を促進するとともに、放課後等の居場所をつくるため「放課後等デイサービス」の提供体制の拡充に努めます。 また、「児童発達支援事業」における地域の中核的な支援機関である児童発達支援センターとして地域支援の充実を図ります。	こども発達支援室 高齢・障がい福祉課	おおぞら児童園では、児童発達支援センターとして、児童発達支援（就学前対象）・放課後等デイサービス（小学生対象）・保育所等訪問支援の各事業を実施し、発達の遅れや障がいのある子どもための療育や訓練を行った。また、地域の中核的な支援機関として、事業所向けの研修会等を開催した。 指定管理者制度による「伊勢市おひさま児童園」において、療育を必要とする児童の増加、また、より専門的な療育を希望する保護者のニーズに対応した。	おおぞら児童園利用登録数 ・児童発達支援 161人 (前年度：144人) ・放課後等デイサービス 38人 (前年度：50人) おひさま児童園利用登録数 ・児童発達支援 67人 (前年度：71人) ・放課後等デイサービス 112人 (前年度：111人)	改正児童福祉法の令和6年4月施行に伴い、児童発達支援センター（おおぞら児童園）の中核的役割や機能の強化を図るとともに、地域全体で障がい児に提供する支援の質を高め、障がい児の支援体制の強化を図る。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
相談窓口の充実	障がいのある子どもの保護者に対し、「発達相談」や「教育相談」、「カウンセリング」、「家庭教育相談」などの相談窓口を開設するとともに、各機関において適切なコーディネートを行い、就学前及び就学後の相談の充実を図ります。	こども発達支援室 学校教育課 高齢・障がい福祉課 教育研究所	こども発達支援室において、みえ発達障がい支援システムアドバイザーが中心となり、子どもの発達や育ちに関する相談に対し支援を行い、必要なサービスや関連機関へのコーディネートを行った。教育委員会においても、教育コンサルタントによる電話相談を行うとともに、3名の臨床心理士によるカウンセリングも平日1~2人体制で実施した。	相談件数 970件 (前年度：718件) 心理士による相談 221件 (前年度：226件) 言語聴覚士による相談 31件 (前年度：23件) 児童精神科医師による相談 6件 (前年度：7件) 臨床心理士によるカウンセリング 1,380件 (前年度1,449件)	こども発達支援室にて、引き続き、臨床心理士等による専門的な相談を実施し、子どもの発達や育ちに関する相談に対し支援を行っていく。臨床心理士によるカウンセリングについては、予約が多いため、引き続き2人体制の日を増加する必要がある。	B (進んだ)
パーソナルファイルの活用推進	教育・福祉・保健・子育て等の連携を強化し、切れ目のない一貫した支援の充実のためのツールとして、「パーソナルファイル」の活用を推進します。	こども発達支援室 学校教育課 高齢・障がい福祉課	関係機関の窓口に設置するとともに療育機関の保護者勉強会等の機会に保護者にパーソナルファイルの内容や具体的活用についての説明を行なった。 また、保育所・幼稚園や小中学校にも一貫した支援の充実のためのツールとして、パーソナルファイルの説明を行い活用促進に繋げた。 特別支援教育コーディネーター会議や伊勢市特別支援教育推進会議にて、パーソナルファイルについての周知を図った。	パーソナルファイル所持確認 32校(前年度：32校)	これまでの利用状況を点検し、関係機関と協議しながら、必要に応じて改訂を行う。また、周知・啓発および活用促進について継続的な取り組みを進めていく。	B (進んだ)

(3) インクルーシブ教育の推進

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
関係機関との連携の充実	特別支援教育の充実を目指して、保幼小中高のさらなる連携を図るとともに、障がいのある幼児、児童生徒の理解と支援のあり方について検討する特別支援教育推進会議の場で、関係機関の情報共有や方向性の確認を行いながら、特別支援教育体制の整備に努めます。	学校教育課	公立私立の保育所代表、公立私立の幼稚園代表、小中学校校長代表、特別支援教育コーディネーター代表、保護者代表、保育課・健康課・高齢障がい福祉課、こども発達支援室の各課・室代表、南勢地域高等学校代表、特別支援学校代表が一同に会し、伊勢市の特別支援教育推進のため話し合った。 また、必要に応じ、ケース会議に出席した。	特別支援教育推進会議 7月26日 2月6日	今後も年2回開催（予定）し、関係機関のネットワーク化を進め、特別支援教育体制の整備を検討する。 今日の課題について討議できるよう、会議内容の精選を行う。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
特別支援教育の充実	<p>保育所や幼稚園等、小中学校においては、センター的な役割を担う特別支援学校との連携を図りながら、特別支援教育のコーディネーターを含む推進役を中心として、特別支援教育体制を整備します。</p> <p>また、巡回相談を希望する保幼小中に専門家を派遣し、支援方法などの指導・助言の充実を図ります。</p> <p>さらに、講演会の実施や校内研修会への講師派遣を通じて、特別支援教育に対する教職員の指導力・専門性の向上を図ります。</p>	<p>こども発達支援室</p> <p>学校教育課</p> <p>高齢・障がい福祉課</p>	<p>こども発達支援室において、みえ発達障がい支援システムアドバイザーが中心となり、保育所や幼稚園・小中学校に対し支援方法などの指導・助言を行った。</p> <p>また、CLMと個別の支援計画の実施・普及および5歳児発達支援事業を全園に行い、発達支援体制の強化を図った。</p> <p>教育委員会においては、教育委員会が依頼した特別支援学校教諭、スマイルいせのコンサルタントや臨床心理士が相談業務を行った。</p>	<p>巡回相談延件数 296件 (前年度：350件)</p> <p>特別支援学校による巡回相談(のべ数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)幼稚園 12園 ・小学校 32校 ・中学校 9校 <p>要請訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 10校 	<p>巡回相談、CLMと個別の指導計画等の事業を継続的に実施し、市内幼稚園・保育所等に広めることで発達支援体制の充実を図る。小中学校へも移行支援等を行い、発達支援体制の充実を図る。また、発達に関する啓発活動として講演会を企画する。</p> <p>今後も保育園(所)、幼稚園、認定こども園、小中学校に巡回相談員を派遣し、特別な支援が必要な幼児児童生徒への指導方法及び支援法について、教職員にアドバイスを行う。</p> <p>また、巡回相談、CLMと個別の指導計画等の事業を継続的に実施し、市内幼稚園・保育所等に広めることで発達支援体制の充実を図る。</p>	<p>B (進んだ)</p>

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

【基本目標5】ひとにやさしいまちづくりの推進

(1) 共生社会の理念の普及と差別の解消

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
啓発事業の推進	障がいや障がいのある人に対する理解を深めるため、障害者週間の意義の周知など、啓発事業の推進を図ります。	高齢・障がい福祉課	12月3日～9日にわたる障害者週間の意義を広く市民に啓発し、ノーマライゼーションの理念を普及するため、パネル展示を実施した。また、お伊勢さんマラソン（ウォークの部、バリアフリーランの部）の会場にてに啓発用紙ウェットティッシュを配布した。	啓発パネル展示 11月24日（木曜）～12月9日（金曜） 啓発用ウェットティッシュ 配布 1,000個	引き続き周知に努める。	B（進んだ）
情報発信の充実	障がいのある人に関連する行事や研修会などの情報を、さまざまな形で発信し、広く周知を図ります。	高齢・障がい福祉課	各種行事等の情報を広報いせに掲載するだけでなく、伊勢市公式Lineアカウントを活用した情報発信を行い、各種行事等の周知に努めた。 また、聴覚障がいのある人がビデオ通話（手話）で高齢・障がい福祉課へ問い合わせができるよう、「いせし手話サービス」を実施している。	随時	引き続き情報発信を行い、周知に努める。	B（進んだ）
行政サービス等における配慮	障害者の権利に関する条約及び障害者差別解消法の周知を図るとともに、職員等に対して障がいに関する理解を促進するため必要な研修等を実施し、窓口等における配慮の徹底を図ります。 また、投票所における投票環境の向上に努めるなど、政策参加における障がいのある人の権利の保障に努めるとともに、障がいのある人が必要とする社会的障壁の解消や、合理的配慮等を推進するための支援措置を検討します。	高齢・障がい福祉課 職員課 関係各課	「耳マーク」及び「筆談で対応します。」のプレートを窓口の目立つところへ設置し、窓口での配慮が行き届くよう「障害者差別解消法」及び「障がい者理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づく合理的配慮の対応をした。	—	今後も、障害者の権利に関する条約及び障害者差別解消法の周知を図るとともに、障がいのある人が安心して窓口で手続きしていただけるよう、庁内研修等により、引き続き職員対応の向上を図る。	B（進んだ）
障がい者サポーター制度の推進	さまざまな障がいの特性や、障がいのある人が困っていること、そしてそれぞれに必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践する障がい者サポーターの活動を通じて、障がいについての理解の促進を図ります。	高齢・障がい福祉課	障がい者サポーター研修会（出前講座）を市内3カ所、キッズサポーターを市内11校で実施し、障がい者サポーター制度の普及と障がい者サポーターの養成を行った。	障がい者サポーター登録者数 23人 （前年度 24人） キッズサポーター登録者数 465人 （前年度 535人）	新型コロナウイルス感染症により実施ができていなかった障がい者サポーター養成講座を実施するとともに、Webを活用した養成講座を実施することにより、登録者が増加するような取り組みを行う。	B（進んだ）

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

(2) 人権・福祉教育の充実

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
学校における人権教育・福祉教育の充実	各学校における人権教育や福祉教育に係る学習を進めていくとともに、子どもたちが自らの問題であると考えられるような質の高い学習を推進します。 また、特別支援学校との交流及び共同学習を通じて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場で学ぶ機会を充実させることで、将来、障がいのある子どもが地域で生活できる共生社会の基盤づくりを進めます。	学校教育課	社会福祉協議会が行う出前授業を利用し、障がいについての理解を深めたり、障がいのある方との交流を進めたりした。 「社会参画力向上推進事業」の事業委託小学校については、高齢障がい福祉課主催の「キッズサポーター講習会」を受け、障がいについての理解を深めた。 特別支援学校との居住地校交流については、保護者・本人の思いを大切にしながら、特別支援学校と連携し進めた。	社会福祉協議会出前講座実施校 9校 キッズサポーター講習会実施校 11校	豊かな心を育む体験交流活動推進事業のなかでも、障がいのある方との交流や手話にかかわる活動の推進を呼びかけており、引き続き行っていくように検討していく。令和5年度も、「社会参画力向上推進事業」の事業委託小学校については、高齢障がい福祉課主催の「キッズサポーター講習会」を受ける予定である。 居住地校交流は、副次的な籍の導入に向け、モデル校において居住地校交流の実践を進める。	B (進んだ)
人権教育の推進	障がいや障がいのある人に対する正しい理解が得られるよう、講演会や研修会等を行います。 また、広報紙・ホームページ等の市の媒体を通じての情報発信と、リーフレット等の配布やパネル展示を行うなどの普及啓発に努めます。	人権政策課	いせ人権映画祭で障がいのある子どもをテーマにした作品を上映した。 また、人権啓発パネルの展示を行った。	いせ人権映画祭 191人	障がいや障がいのある人に対する正しい理解が得られるよう、昨年度開催できなかった障がい者の人権をテーマにした講演会・セミナーを開催する。 また、広報紙・ホームページ等を利用した情報発信と、リーフレット等の配布やパネル展示を行うなどの普及啓発に努める。	B (進んだ)

(3) ボランティア活動の推進

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
人材の育成・確保	社会福祉協議会などの関係機関と連携し、活動者の発掘やボランティア養成講座を実施するなど、人材の確保・育成及び資質の向上に努めます。	福祉総務課 市民交流課	ボランティア入門講座を実施し、地域活動の人材の確保・育成、活動の強化に努めた。	ボランティア入門講座 9講座実施 (延べ41人参加)	地域で活動する人材の確保・育成・資質向上を目指し、講座の充実を進める。	B (進んだ)
拠点の充実	社会福祉協議会などに働きかけ、ボランティアセンター・いせ市民活動センターの相談窓口としての機能を充実し、障がいの有無にかかわらず安心して利用できる体制づくりを目指します。	福祉総務課 市民交流課	ボランティアセンター等の窓口においてボランティア相談・マッチングを行った。また、ボランティアに係る地域と企業のマッチングを行った。	ボランティアの相談件数 779件 マッチング件数 779件	引き続き相談窓口としての機能を充実する。	B (進んだ)
活動の普及・支援	社会福祉協議会などと連携してボランティアセンター・いせ市民活動センターからさまざまな情報発信を行い、ボランティア活動の啓発と普及を図り、その活動を支援します。 また、各地域内のふれあい、支え合いによる事業の取り組みを通じ、ボランティア活動の普及促進を行います。	福祉総務課 市民交流課	広報誌、SNS等を活用し、地域活動についての情報発信を行った。	・広報いせ「げんここ通信」掲載 12回 ・広報誌「げんここにゅーす」発行 3回 ※3回目は合併号ページ増 ・広報誌「パルティ通信」発行 3回 ・Facebook投稿 225件	広報誌、SNS等を活用したボランティア活動についての情報発信を継続するとともに、地域での取り組みを通じ活動の普及・支援を行っていく。	A (大いに進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

(4) 安全・安心で快適な生活環境の整備

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化の推進	だれもが快適に安心して利用できるよう、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、道路や公園などの都市基盤施設や市営住宅などのユニバーサルデザイン化、バリアフリー化を進めます。また、個々の施設のみならず、施設と施設をつなぐ経路や公共交通についても、関係者と協議を進め、整備促進に努めます。	都市計画課 交通政策課 基盤整備課 維持課 住宅政策課	令和4年度は、バリアフリーマスタープランで移動等円滑化促進地区に定めた地区の中から「伊勢市バリアフリー基本構想【伊勢市駅・宇治山田駅周辺地区】」の策定を行った。加えて、伊勢市交通バリアフリー基本構想を「伊勢市バリアフリー基本構想【五十鈴川駅周辺地区】」と名称変更し、改定を実施した。 伊勢市交通バリアフリー基本構想に定めた特定事業の推進及び進捗管理を実施した。 朝熊山麓公園へ障がいの有無等にかかわらず、誰もが一緒に遊べる「インクルーシブな遊具」の設置や障がい者用駐車スペース等の整備を行った。	・進捗管理 一式 ・伊勢市バリアフリー基本構想 一式 ・インクルーシブな遊具設置 1基 ・障がい者用駐車スペース整備 4台 ・トイレ改修 一式	前年度に引き続き、伊勢市バリアフリー基本構想に定めた特定事業の進捗及び進捗管理を実施する。 前年度に引き続き、令和5年度、市営大仏山公園へ障がいの有無等にかかわらず、誰もが一緒に遊べる「インクルーシブな遊具」の設置や障がい者用駐車スペースの整備を行う。	B (進んだ)
公共交通の整備・充実	バス運行の維持や運行内容の改善、バリアフリー車両の導入など、移動手段の確保や障がいのある人が利用しやすい環境整備に努めます。	交通政策課	誰もが快適に安心して移動できるように、おかげバス、おかげバスデマンド及び沼木バスの運行を実施した。 また、市内の主要な医療機関や商業施設、行政施設などを回るおかげバス環状線をノンステップバス車両で運行し、移動利便性の向上を図った。 市内を運行する路線バスについても同様にバリアフリー車両の導入を推進した。	おかげバスの車両台数 9台 [内訳] ・ノンステップバス4台 (44%) ・リフト付きバス1台 (11%) 伊勢市コミュニティバス 年間利用者数 118,086人 [内訳] ・おかげバス 60,239人 ・おかげバス環状線 52,511人 ・おかげバスデマンド 3,004人 ・沼木バス 1,865人 ・沼木バスデマンド 467人 市内路線バスの車両台数 63台 [内訳] ・ノンステップバス車両33台 (52%) ・ワンステップバス車両24台 (38%)	今後も運行を維持しながら、運行内容の改善やバリアフリー車両の導入の推進など、誰もが利用しやすい公共交通の整備・充実を図っていく必要がある。	B (進んだ)
各種交通機関における助成	重度障がい者タクシー料金助成制度をはじめ、各種公共交通機関における料金割引を周知するなどにより、障がいのある人が移動しやすい環境を整えます。 また、三重おもいやり駐車場利用証制度の推進及び周知に努めます。	高齢・障がい福祉課	重度障害者タクシー料金助成や重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業を行い、障がいのある人が移動しやすい環境整備に努めた。	重度タクシー 1,044人 (前年度 1,084人) リフト付タクシー 66人 (前年度71人)	令和4年度も引き続き実施していく。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

(5) 防災・防犯・感染症対策の充実

取り組み	概要	担当課	令和4年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
防災、防犯体制の整備	災害時の援助活動等が迅速に行えるよう、自主防災組織に対して資機材等の充実や訓練の支援を行うとともに、組織間の円滑な連携が図れる体制づくりを進めるなど、防災力の向上に努めます。 また、犯罪被害の防止のため、自主防犯活動組織の育成や活動支援、関係機関及び関係団体との連携を進めます。	危機管理課	自主防災組織及び自治会に対し、防災資機材及び備蓄物資の購入補助を行うとともに、訓練実施の助成を行った。 安全で安心なまちづくりを推進するため、自治会が設置する防犯カメラに対し補助を行った。 また、自主防犯活動を行う自主防犯団体等に対して活動支援を行い、三重県において開催されるリーダー養成講座等への参加を促した。 関係団体と連携しながら、犯罪被害の防止のために啓発活動を行った。	自主防災組織及び自治会への補助金 延174団体 16,775,000円 (前年度： 延192団体 19,452,000円) 防犯カメラ設置補助金 10自治会 22台 1,703,600円 (前年度： 20自治会 53台 3,779,700円)	自主防災組織の育成、強化のための講習の実施、訓練補助など事業活用の啓発に努める。 犯罪被害の防止のため、防犯カメラの設置、特殊詐欺等被害防止機器の設置等を推進していく。また、自主防犯活動組織の育成のための勉強会を開催し、関係機関及び関係団体との連携を進めていく。	B (進んだ)
防災、防犯意識の普及	火災や犯罪の発生を未然に防ぐため、障がいのある人や高齢者などに配慮した防災・防犯意識の普及啓発、指導に努め、安全対策を推進します。	危機管理課	自主防災組織及び自治会、その他学校や民間企業に対し、職員を派遣し防災講習、訓練を行った。 また、防犯意識の高揚を図るため、防犯講習会を行った。	防災講習・訓練 延86回 3,901人 (前年度： 延61回 2,681人) 防犯講習会 35回 1,130人 (前年度： 24回 1,043人)	防災訓練・防災(防犯)講習会・防犯街頭啓発活動を行い、市民の防災意識・防犯意識の高揚を図る。 また、障がいのある人や高齢者などに配慮した防災・防犯意識の普及啓発、指導に努め、安全対策を推進していく。	B (進んだ)
地域における支援体制づくり	「防災ささえあい名簿」の登録を促進し、地域の避難支援等関係者に情報提供を行うことにより、平常時より地域での見守りや訓練等を通じて災害時に円滑に避難支援等が実施できる支援体制づくりを進めます。	高齢・障がい福祉課	広報やケーブルテレビを活用し、広く市民に啓発するとともに、障がい者手帳を取得するなど新たに対象となった人に対して、窓口で制度の周知をした。 また、台帳登録者に更新通知を発送し、台帳を最新の状態で更新した上で関係機関に配布するとともに、関係機関との連携を深めるよう努めた。	防災ささえあい名簿登録者数 3,624人	地域の関係機関から台帳の活用方法や対象者への周知方法についての意見もあるため、それぞれの機関での台帳の活用についての支援や、市民への周知啓発を引き続き行っていく。 また、個別避難計画の作成率の向上を図るとともに実効性のあるものとするため、個別避難計画作成を福祉専門職へ委託する。	B (進んだ)
地域における見守りネットワークづくり	地域における見守りネットワークの各組織の理解と意識の向上を深め、犯罪被害や事故の防止に努め、安全で安心なまちを目指します。	危機管理課	伊勢警察署や市内の学校から提供された不審者情報や特殊詐欺等の情報を防犯メール登録者へ配信を行った。また、自治会等に犯罪認知件数、特殊詐欺被害一覧、防犯チラシ等を配付し、防犯意識の向上に努めた。	防犯情報メール配信 25回 (前年度：17回)	今後も、障がいのある人や高齢者などに配慮した、行政と住民、関係機関、各組織との連携や情報共有を図るための、より良い方法を模索し、犯罪被害や事故の防止に努め、地域の安全で安心なまちを目指していく。	B (進んだ)
感染症に関する適切な情報提供・防止対策	「伊勢市新型コロナウイルス等対策行動計画」と調和を図りながら、感染症の各段階に応じた、適切な情報提供並びに感染防止対策の啓発に努めます。	健康課	広報や市ホームページで継続的に新型コロナウイルス感染症の予防対策や受診方法について情報を発信した。	-	正確な情報を適切なタイミングで発信しているよう努める。	B (進んだ)